

第四次環境基本計画の第 2 回点検（平成 26 年）の進め方について（案）

1. スケジュール

- 平成 26 年の点検は、以下のようなスケジュールで行う。

点検方法等の審議

【平成25年12月】

総合政策部会（12月5日）

- 点検方法の審議・決定
- 事象横断的な重点分野 及び「汚染回復等」の重点検討項目の審議・決定
事象横断的な重点分野は、グリーン経済、国際的取組、地域・人づくり分野である。

関係府省の自主的点検等

【平成26年1月～3月】

地方公共団体アンケート調査等

【平成26年4月～ 】

関係府省の自主的点検

中央環境審議会による点検

【平成26年4月頃～7月頃】

総合政策部会(事象横断的な重点分野、「汚染回復等」)、各重点分野の関連部会(地球温暖化、生物多様性、物質循環、化学物質)

- 関係府省ヒアリング等を通じて点検（地方ブロック別ヒアリング等を含む。）

【平成26年9月頃～12月頃】

総合政策部会

- 点検報告書とりまとめ
 - ・各重点分野の関連部会での点検結果報告
 - ・報告書案審議（審議後パブリック・コメントを実施）
 - ・報告書及び翌年の点検方法の決定

中央環境審議会

- 点検報告書の閣議報告

点検報告書の年次報告への反映等

- 点検報告書の年次報告への反映
- 環境保全経費の見積もり方針の調整に反映

2. 重点点検分野並びに「復旧・復興」及び「汚染回復等」

- 平成26年の点検における重点点検分野は以下のとおりとする。
 - (事象横断的な重点分野)
 - ・ 経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進
 - ・ 国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進
 - ・ 持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進
 - (事象面で分けた重点分野)
 - ・ 地球温暖化に関する取組
 - ・ 生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組
 - ・ 物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組
 - ・ 包括的な化学物質対策の確立と推進のための取組
- 上記に加え、「汚染回復等」についても点検を行う。

(今後の予定)

現時点の想定は以下のとおり。なお、個別計画の改定スケジュールや時々々の事情を踏まえ変更はあり得る。

最終年の平成 29 年は計画の見直しを実施。

横断分野 (~) については、毎年点検を実施。

事象面で分けた重点分野 (~) については、隔年で点検を実施。

重点分野名等	25	26	27	28	備考
経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進 国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進 持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進					
地球温暖化に関する取組					今後、新たな地球温暖化対策計画を策定予定。
生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組					「生物多様性国家戦略2012-2020」(平成24年9月閣議決定)あり。
物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組					「第四次循環型社会形成推進基本計画」(平成25年5月閣議決定)あり。
水環境保全に関する取組					
大気環境保全に関する取組					
包括的な化学物質対策の確立と推進のための取組					WSSD2020 年目標達成のための「SAICM 国内実施計画」(平成24年9月策定)あり。 今後、平成27年の第4回国際化学物質管理会議(ICCM4)に向けて、平成26年に点検予定。
「復旧・復興」(平成25年)、「汚染回復等」(平成26年)					

3. 重点検討項目

- 平成26年の点検の「事象横断的な重点分野」(横断分野)及び「汚染回復等」の重点検討項目は別紙(資料4)のとおりとする。なお、「事象面で分けた重点分野」(個別分野)の重点検討項目については、各関連部会において審議・決定する。

(重点検討項目の選定の際の留意事項)

- 深掘した分析が可能となるよう、横断分野については各分野2項目程度とし、できるだけ論点を絞った内容となることについて配慮する。
- 選定方法は、第四次計画策定時に、当該重点点検分野の主担当となった委員の意見を踏まえて項目案を作成し、関係府省の意見も勘案して、総合政策部会において審議・決定を行う。
- 報告を求める府省をあらかじめ特定する。
- より深掘した分析に資するため、可能な範囲で、当該重点検討項目に係る指標の分類や相互関係の整理等を行い、指標の動向について分析を行う。

4. 地方ブロック別ヒアリング

- 平成26年の点検においては、東北、関西、九州ブロックにおいて、重点検討項目の内容にも配慮しつつ、ヒアリングを行う。

(今後の予定)

ブロック	H25	H26	H27	H28
北海道				
東北				
関東				
中部				
関西				
中国				
四国				
九州				

重点検討項目（案）

重点点検分野名： _____

重点検討項目	
関係府省	
検討内容の詳細	

重点検討項目	
関係府省	
検討内容の詳細	

(記載例)

重点検討項目(案)

重点点検分野名：国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進

重点検討項目	「グリーン経済」を念頭においた国際協力及び重点地域における取組
関係府省	環境省、外務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省
検討内容の詳細	<p>途上国における持続可能な社会の実現のためには、「グリーン経済」への移行が促進されるような取組を進めることが重要である。途上国において先進国と同様の環境問題を経験するのではなく、より環境への負荷が少ない新たな成長パターンを開拓することが必要である。</p> <p>この場合に、とりわけ、アジアやアフリカ諸国について、地理的、経済的、人的交流関係等を考慮し、重点的に連携すべき相手国を選定して協力を進めるべきである。その際には、多くの日本企業が事業展開を図っている重要地域との連携促進、当該地域で我が国の環境技術をいかす方法の検討が必要である。</p> <p>このような観点から、以下の項目について取組を行う。</p> <p>a) <u>我が国の経験や技術を活用した「グリーン経済」に係る国際協力の取組(特にアジア、アフリカ諸国との環境協力(国際枠組み、技術協力、ビジネス展開支援等))</u> 【環境省、外務省、経済産業省、国土交通省】</p>

重点検討項目	民間資金や多国間資金の積極的活用
関係府省	環境省、外務省、経済産業省
検討内容の詳細	<p>途上国向けの資金フローは、民間資金が公的資金を大幅に上回り、公的資金の大幅な拡大が期待できない現状において、環境対策と経済・社会開発が密接になってきていることを踏まえ、民間投資のグリーン化を加速させることが重要である。</p> <p>また、多国間資金(国際機関や条約に基づいて設置される基金や、世界銀行やアジア開発銀行など多国間開発金融機関の資金)は、地球規模の課題や国際社会の重要な問題に関する国際協力の豊富な経験と人材、多くの現地事務所を有することによる優れた情報網を有しており、二国間援助を補完するものとして重要な役割を果たしていることから、その特性をいかした枠組みを最大限に活用するよう取り組んでいく必要がある。</p> <p>このような観点から、以下の項目について取組を行う。</p> <p>a) <u>途上国向けの環境ビジネス推進支援やビジネス環境整備の取組</u> 【環境省、外務省、経済産業省】</p> <p>b) <u>多国間資金や多国間枠組みを活用した国際協力(国連環境計画環境基金(UNEP)等)の取組</u> 【環境省、外務省】</p>